

第8京都市民長寿すこやかプラン（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）の策定に係る業務委託に関する仕様書

1 基本事項

本書は、第8期京都市民長寿すこやかプラン（京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画）の策定に係る業務委託に関する仕様書である。

2 目的

「第7期京都市民長寿すこやかプラン」の計画期間（平成30年度～令和2年度）が令和2年度末に終了することに伴い、令和3年3月までに「第8期京都市民長寿すこやかプラン」（計画期間：令和3年度～5年度）を策定することを目的とする。

プラン策定に当たっては、令和元年度に実施した「すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート」等の結果や「京都市高齢者施策推進協議会（以下「推進協議会」という。）」における議論等を踏まえたうえで、高齢者一人ひとりが自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らすことができる「健康長寿のまち・京都」を実現するための方策等を明らかにするものとして策定する。

3 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日までとする。

4 業務内容

(1) 本市における高齢者を取り巻く現状と課題の整理等

ア 人口、第1号被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス利用等の状況、第1～7期の本市の介護保険事業の運営状況及び令和元年度に実施した「すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート」報告書等の資料等を活用し、本市における現状を分析・整理し、課題の抽出を行う。

イ 第7期プランの実施状況を踏まえたうえで、2025年（令和7年）を目途に地域包括ケアシステムを構築するための課題整理・方策の検討・提言等を行い、同年における「京都市版地域包括ケアシステム」の目標像を明示するとともに、同年までのサービス・給付・保険料の水準を推計し、中長期的な視野に立った方策の検討・提言を行う。

ウ 上記イを踏まえたうえで、第8期プランの量的推計等を行う。

エ 介護保険制度改正の動向把握及び課題整理などを行い、第8期プランに反映させる。

オ 「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン（京都市基本計画）」をはじめ、関連する他の計画等との調整を行い、整合性を保つよう第8期プランに反映させる。

カ 京都府作成の地域医療ビジョン（京都府地域包括ケア構想）、医療計画（京都府保健医療計画）及び介護保険事業支援計画（京都府高齢者保健福祉計画）との整合性を保つよう第8期プランに反映させる。

(2) 計画案の作成

国の示す基本指針及び本市が示す基本理念等に基づき、第8期京都市民長寿すこやかプランの施策の体系を構築する。また、体系に沿った第8期プラン案の策定を支援する。

(3) 市民説明会・パブリックコメントの実施支援

パブリックコメントの実施について、パブリックコメント資料（中間報告書）の作成、印刷、封入及び発送、パブリックコメント結果の集計、市民意見及び本市の考え方等を取りまとめた報告書作成等を支援する。

また、中間報告に係る市民説明会（年1回、150人程度の参加を予定）の運営を支援する。

（参考）

【第7期京都市民長寿すこやかプラン中間報告書 印刷実績等】

本 冊 : 5,000部 (A4 32頁)

詳細版 : 1,500部 (A4 56頁)

発送箇所 : 約200箇所

【市民説明会 前回開催実績】

開催回数 : 1回 (場所 : ひとまち交流館京都 2階大会議室)

参加者数 : 26人

チラシ作成部数 : 1,500部

講師謝礼費等 : 90,000円

(講師謝礼, 手話通訳者謝礼, 会場使用料)

(4) 推進協議会の運営支援等

推進協議会（年5回程度を予定）及び推進協議会ワーキンググループ（年15回程度を予定）に提出する資料及び議事録の作成等、運営を支援する。

(5) 最終報告書の作成、印刷等

上記(1)～(4)を取りまとめ、最終報告書を作成、印刷、封入及び発送する。

（参考）

【第7期京都市民長寿すこやかプラン最終報告書 印刷実績等】

本 冊 : 5,000部 (A4 86頁)

概要版 : 18,000部 (A4 40頁)

点字版 : 50部

テープ版 : 30セット

発送箇所 : 約250箇所

5 本事業業務委託に係る成果物

次の物を成果物として本市に納入するものとする。

(1) 第8期京都市民長寿すこやかプラン中間報告書（案）及び最終報告書（案）（本冊、概要版、点字版、テープ版）【本冊、概要版については入力済みの電子データを添付】

(2) プラン策定の検討に用いた資料集

(3) 中間報告書及び最終報告書（本冊、概要版、点字版、テープ版）の印刷等
ア 中間報告書

(ア) 本冊 1,500部

(イ) 概要版 5,000部

イ 最終報告書

- (ア) 本冊 5,000部
- (イ) 概要版 18,000部
- (ウ) 点字版 50部
- (エ) テープ版 30セット

- (4) パブリックコメントとりまとめ結果の報告書
- (5) 市民説明会に係る備品等（横断幕，チラシ等）
- (6) 推進協議会及び推進協議会ワーキンググループに提出する資料並びに議事録【議事録のデータは開催日から1週間以内に提出すること（メール可）】

6 留意事項

- (1) 実施体制の確保
 - ア 受託者は、履行期限内に円滑に事務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
また、本市と随時連携が図れるよう、連絡体制を組織的に確保すること。
 - イ 計画的な事務の推進のため、工程表を作成し、本市の確認を受けること。
- (2) 関係機関等との連携
 - 受託者は本市及び関係機関の意見を成果物に反映させること。
- (3) 権利の帰属
 - 本業務の実施により得られた成果物（の権利）は、すべて本市に帰属するものとする。
- (4) 再委託等の禁止
 - 受託者は委託者の承認を得なければ、この契約に係る義務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を第三者に譲渡し、又はこの契約に係る義務を第三者に承継させてはならない。
- (5) その他
 - 本業務を履行するにあたり、本仕様書に記載されていない事項、又は業務遂行上で疑義が生じた場合は、受託者と本市とで協議を行うこととする。